

○令和4年度 公聴会(東京海区における海区漁場計画(案))の開催について

1 本日の委員会において協議（あるいは決定）の必要な事項

- (1) 公聴会の開催について(①日時、②場所、③意見を聴取する案件)
- (2) 公聴会の開催の「公示(案)」について
- (3) 公述人が多数の場合、公述できる者を定める件の会長専決について
- (4) 公述人の「代理人による意見陳述」、「文書による意見提出」について
- (5) 傍聴人等の人数について

2 根拠法令等

* 法：漁業法、規則：漁業法施行規則 等